

吾妻公園文化芸術施設 基本設計（建築）

《概要》

（１）	計画説明	・・・ P 1
（２）	仕様概要	・・・ P 1 1
（３）	平面図	・・・ P 1 6
（４）	立面図	・・・ P 2 4
（５）	断面図	・・・ P 2 6
（６）	イメージパース	・・・ P 2 7

令和 7 年 3 月
木更津市

1 計画説明

01 計画コンセプト

誰もが主役になれる公園をつくる

■文化芸術をはじめとし、市民が多様に活動できる場をつくる

公園にはさまざまな楽しみ方ができる広場を複数設けます。これらの広場を、公園内にのびる園路沿いに、屋内、屋外、半屋外、大小さまざまな形で配置することにより、市民が公園内のどこでも遊び、活動できる場所をつくれます。またその広場の1つとして位置づけられる文化芸術施設は、木更津市民の文化芸術の新たな発表の場として、文化芸術活動をより一層盛り上げます。

■日常的な居場所となる

公園内は既存樹を活かしたみどりの散歩道、園路沿いの広場や休憩スペース、文化芸術施設などをおして、訪れる人々同士が顔を合わせ、目的なく訪れた人々にも思いがけない「出会い」や「交流」をもたらす計画とします。だれもがふらっと立ち寄り、居心地のよい日常的な居場所となる施設を目指します。



※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

1 計画説明

02 建築概要

■敷地概要

計画名称	(仮称) 吾妻公園文化芸術施設
計画地	千葉県木更津市吾妻一丁目、二丁目
敷地面積	41,170.97㎡ (公園面積)
区域区分	市街化区域
用途地域	近隣商業地域
防火指定	なし
その他地域、地区	都市計画法第53条指定区域(公園)、第二種高度地区、都市機能誘導区域、 建基22条区域、港湾隣接地域及び海岸保全区域に隣接 宅地造成及び特定盛土等規制法(令和7年5月26日より対象)
前面道路	東側: 県道袖ヶ浦中島木更津線(幅員25m) 建築基準法第42条第1項第1号道路 北側: 市道2171号線(幅員9.0m、9.5m) 建築基準法第42条第1項第1号道路 南側: 市道2410号線(幅員6.2m) 建築基準法第42条第1項第1号道路
指定容積率	200%
指定建蔽率	80%
道路斜線制限	斜線勾配1.5、適用距離20m(北、東、南側)
隣地斜線制限	斜線勾配2.5、立ち上がり高さ31m(西側)
日影規制	日影規制なし、第一種住居地域(東側): 4時間-2.5時間,+4m

■建築概要

施設用途(建基)	集会場、図書館、その他(公民館)、駐車場
建築面積(施設)	4,000㎡(大屋根含む)
延べ面積(施設)	8,300㎡
容積対象面積	7,700㎡
階数	地下1階、地上4階、塔屋1階
構造・規模	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
耐火・準耐	耐火構造
基準レベル	GL=TP+2.0m(今後精査予定)
最高高さ	21.720m(GL+23.5m=TP+25.5m)
耐震安全性の分類	
構造体	II類
建築非構造部材	A類
建築設備	乙類

※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

1 計画説明

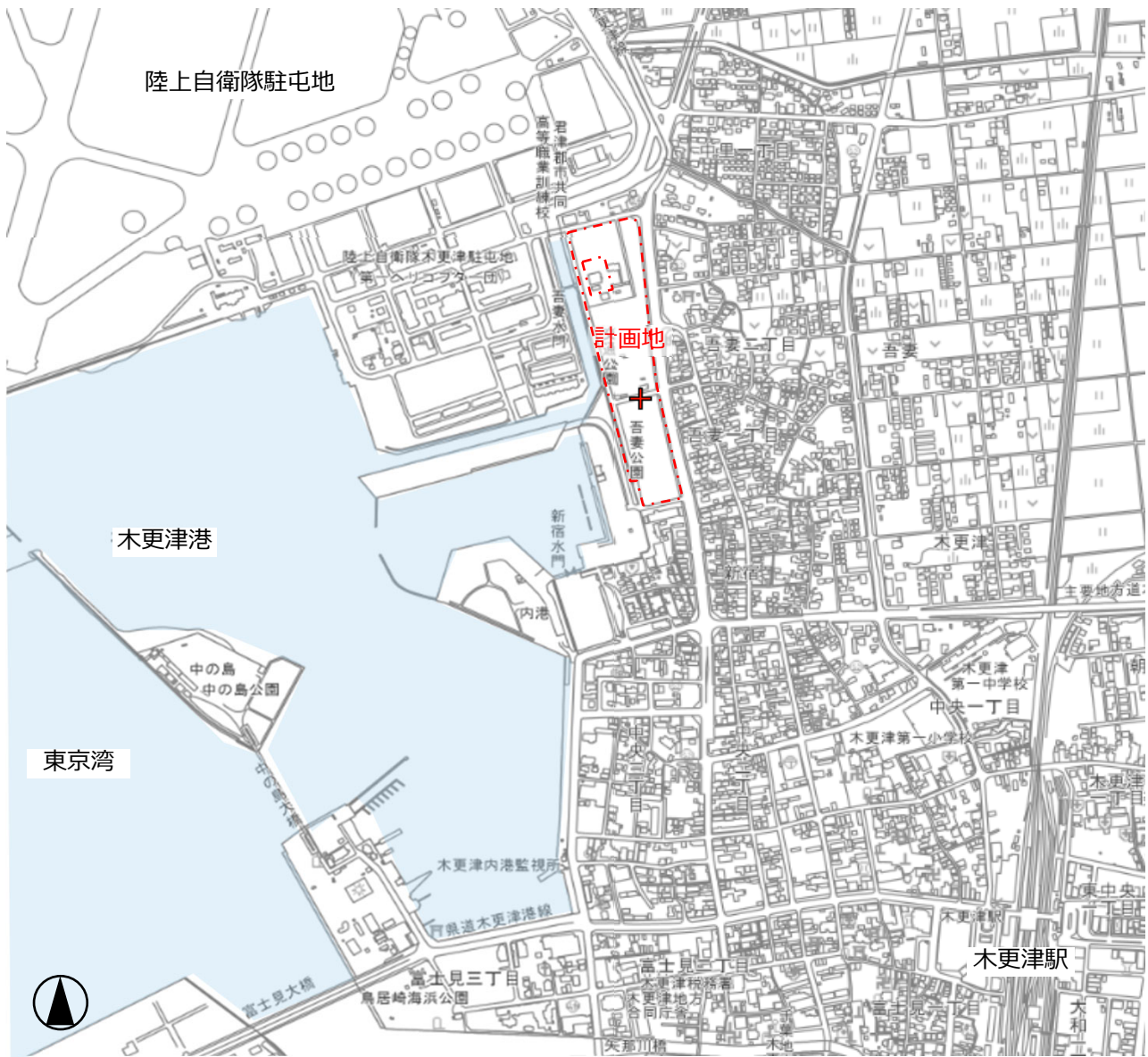
03 敷地条件

■みなとまち木更津の再生

木更津市では、西暦2030年を目標年次とする「木更津市基本構想」において、まちの活力をけん引する拠点づくりの一つとして、「みなとまち木更津再生プロジェクト」を掲げ、駅周辺地区・内港地区・築地地区を中心に、にぎわいや活力に満ちた、「みなとまち木更津の再生」を目指しています。

■災害に強いまちづくり

近年多発する大規模自然災害に対し、災害対策本部の機能強化、避難所の開設・運営体制の強化、大規模停電対策の強化等を図っていますが、今後、更なる防災・減災対策が必要となっています。



※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

1 計画説明

03 敷地条件

■その他条件（参考：木更津市による対応）

木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）（令和6年3月 木更津市資料より抜粋）

○都市公園法

都市公園法により、設置する建物は公園施設に該当する必要がある、建築物の建築面積については、都市公園法及び同法施行令並びに木更津市都市公園条例の規定により、以下のとおり当該公園の敷地面積に対する割合が制限されることから、同制限を踏まえた整備を実施します。

休養施設、運動施設、教養施設などの施設	→ 敷地面積の10%（4,120㎡程度）以下
屋根付広場、壁を有しない雨天用運動場などの施設	→ 敷地面積の10%（4,120㎡程度）以下
その他の建築物（売店、公衆トイレなど）	→ 敷地面積の2%（824㎡程度）以下

○港湾隣接地域及び海岸保全区域

港湾法における港湾隣接地域及び、海岸法における海岸保全区域に隣接しており、それぞれの範囲内における構造物の建設等については、一定の条件において千葉県知事の許可を受ける必要があることから、今後の設計等の内容に合わせ、必要な手続きを進めます。

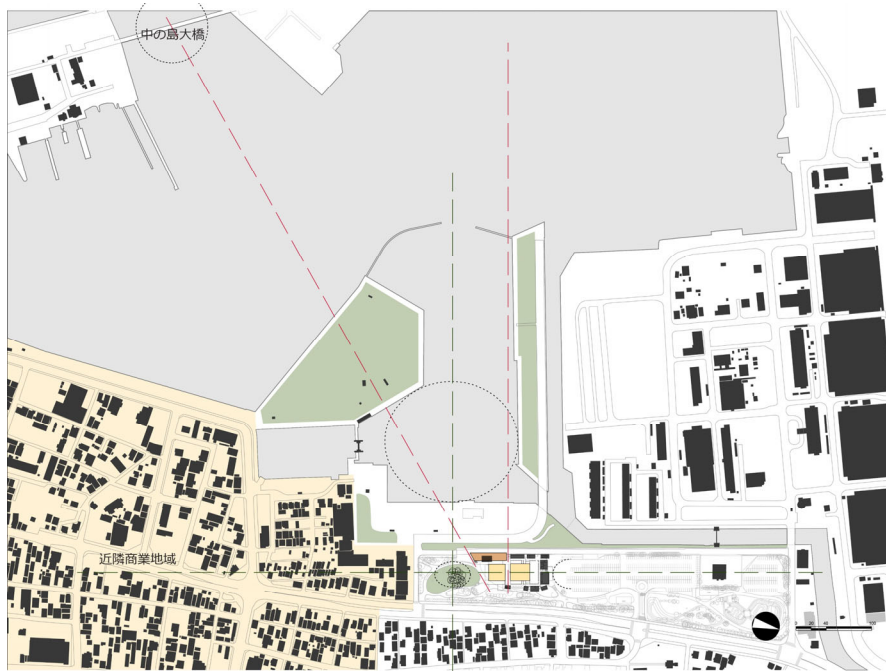
1 計画説明

04 配置計画

みなとまち木更津の風景を享受する

■内港のにぎわいに寄与し、海の眺望を最大限享受する

木更津駅前地区、内港地区からの人の流れを受け止めるように公園の南側に寄せて文化芸術施設を配置します。この施設配置は、内港、中の島大橋に加え、港まつりの花火や天気の良い日には富士山ものぞむことが可能な、木更津の海への眺望を最大限享受する計画です。



■既存のクロマツの風景を継承する

かつての浜の風景を想起させる、敷地南側にある既存のクロマツを可能な限り活かすとともに、敷地東側にある県道沿いの既存樹を残し「緑道」として整備することで、現在の吾妻公園の風景を継承します。

■南北に広場を連続的に配置

緑道や園路に沿って公園全体に活動の広場を配置します。各所に設けた多様な体験や市民活動を行える広場や文化芸術施設が、豊かな市民活動をはぐくむ木更津市のこれからの風景をつくります。



※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

1 計画説明

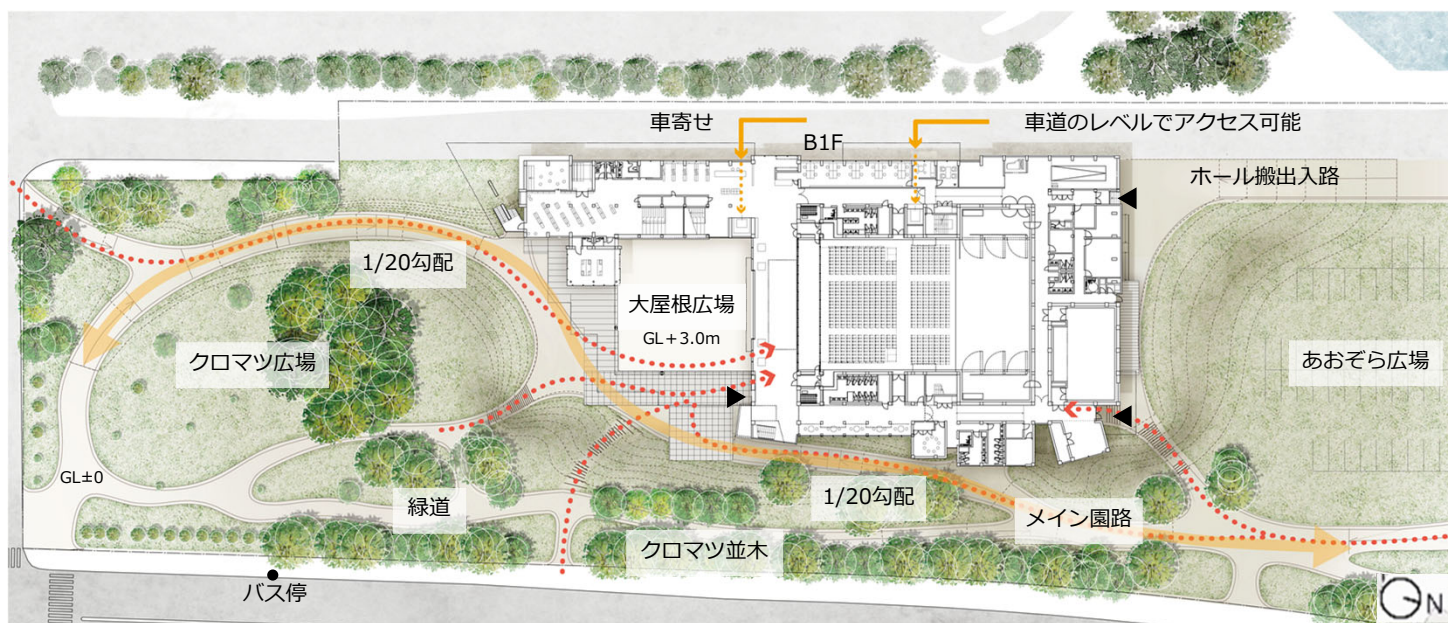
05 動線計画

■ 広場・大屋根をつなぐ園路

公園内のメイン園路が施設1階のメインエントランスや数ある広場を1つにつなぐ計画とし、緑道や小道は散策路として公園の回遊性を確保します。メイン園路は各広場をつなぎながら文化芸術施設の大屋根広場を通り抜ける構成とします。施設と公園をつなぐ半屋外空間となる大屋根広場を介して、公園の豊かな移動体験の延長に文化芸術施設を、市民活動が展開される文化芸術施設の延長に公園の広場を配置します。

■防災とバリアフリーに配慮した施設アクセス

津波対策の観点で大屋根広場及び施設のメインエントランスをGL+3mの高さに設けます（GL±0=TP+2.0m）。大屋根広場やエントランスに至るスロープは1/20以下の緩やかな勾配とし、バリアフリーに配慮した動線計画とします。日常はみどり豊かな散策路として利用していただく一方、非常時災害時にも活用可能です。施設西側には車寄せ及びエレベーターを設け、スロープを利用しなくても施設にアクセスすることが可能です。



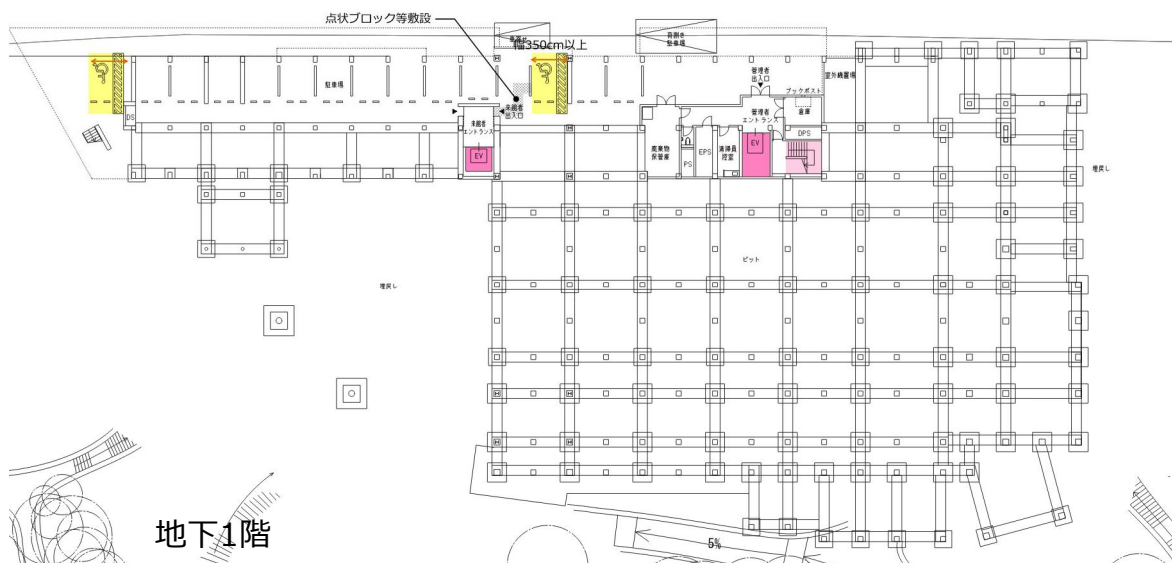
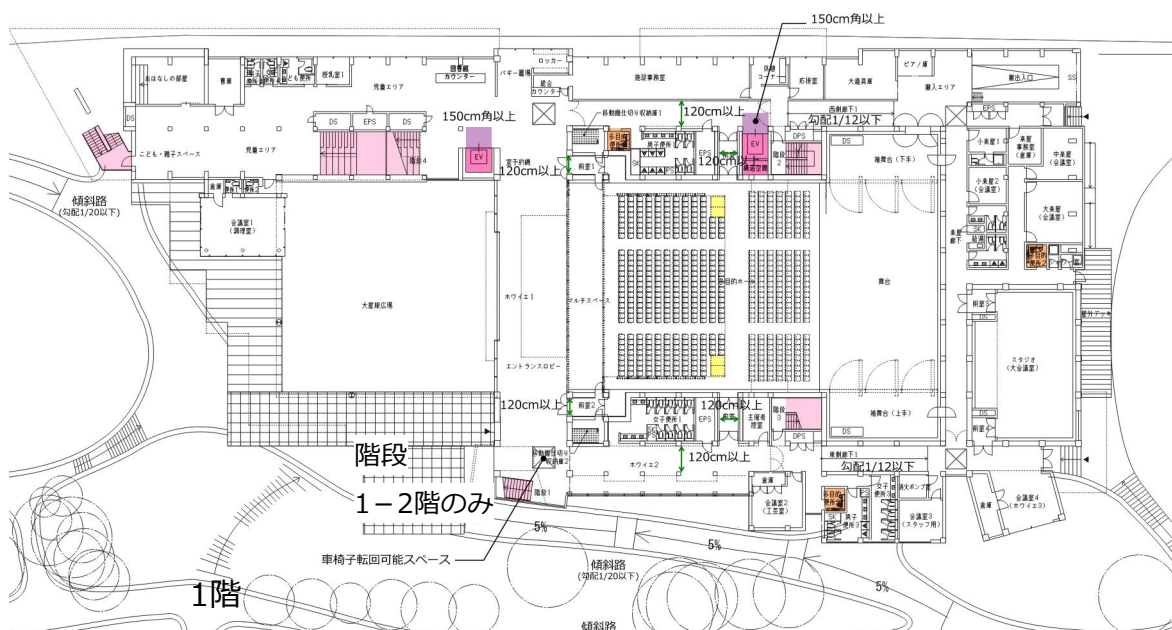
※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

1 計画説明

05 動線計画

■バリアフリーに配慮したわかりやすい文化芸術施設内動線

- ・施設は1階のエントランスだけでなく、地下1階からも出入りができるように、バリアフリーや搬入に配慮した計画とします。
- ・施設内は階段以外に、来館者や管理者が利用する2台のエレベーターを設置します。
- ・多目的ホールを利用しない時は、来館者が楽屋廊下へも自由に入ることのできる計画を検討します。
- ・多目的ホールが有償公演を行う時は、有償エリアで仕切ることのできる計画とします。
- ・その他バリアフリーについては、建築物移動等円滑化基準ならびに千葉県福祉のまちづくり条例を満たすよう計画します。



凡例

エレベーター	階段	車椅子対応客席・駐車スペース
エレベーターロビー	多目的使所	転回可能スペース

※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

1 計画説明

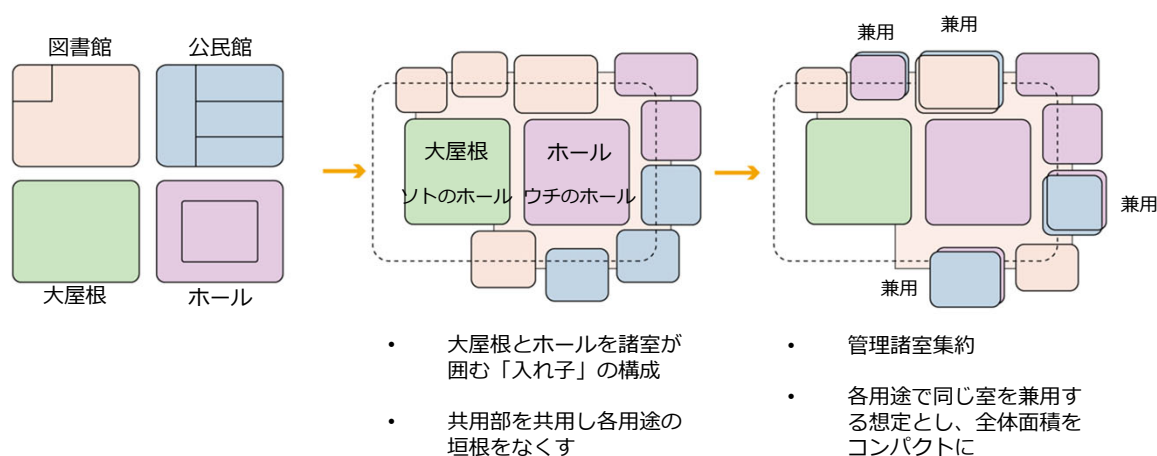
06 平面計画

■2つの「ホール」を「図書館+公民館」が包み込む

「ウチのホール=多目的ホール」と「ソトのホール=大屋根広場」を並べて配置し、その周りを図書館や公民館の諸室がやわらかく包む「入れ子」の構成とします。この構成は外部環境（風・熱・音）の緩衝の機能も担います。

■すべてがホールすべてが図書館すべてが公民館

ホール、図書館、中央公民館が一体となり、にぎわいを生み出す施設を目指します。各用途の共用部を集約し共有することで、各用途の境界をなくし、利用者の交流の輪を広げる計画とします。さらに「会議室」や「展望ラウンジ」などの諸室の機能を兼ねることで稼働率を高めつつ、無駄のないコンパクトな施設をつくります。同時に管理諸室についても1箇所に集約し、利用者にとってワンストップの柔軟な運営ができるよう検討します。



■木更津市民の使いやすい施設を目指す

- ・ 1階は、収容人数の多い多目的ホール、図書館のうちにぎわいをもたらす児童、親子スペース、また大屋根広場廻りには会議室（調理室）等を配置するなど、日常的なにぎわいがあふれる平面計画とします。
- ・ 2階は、学生や一般の方が利用する図書館用途を中心とした配置とします。
- ・ 3階は、専門性の高い書籍や、会議室などを配置し、木更津市の眺望を享受できる展望広場を設けます。
- ・ 諸室の配置や大きさ等は今後の運用に合わせ調整していきます。

1 計画説明

07 断面計画

■すべての方向に開いた施設

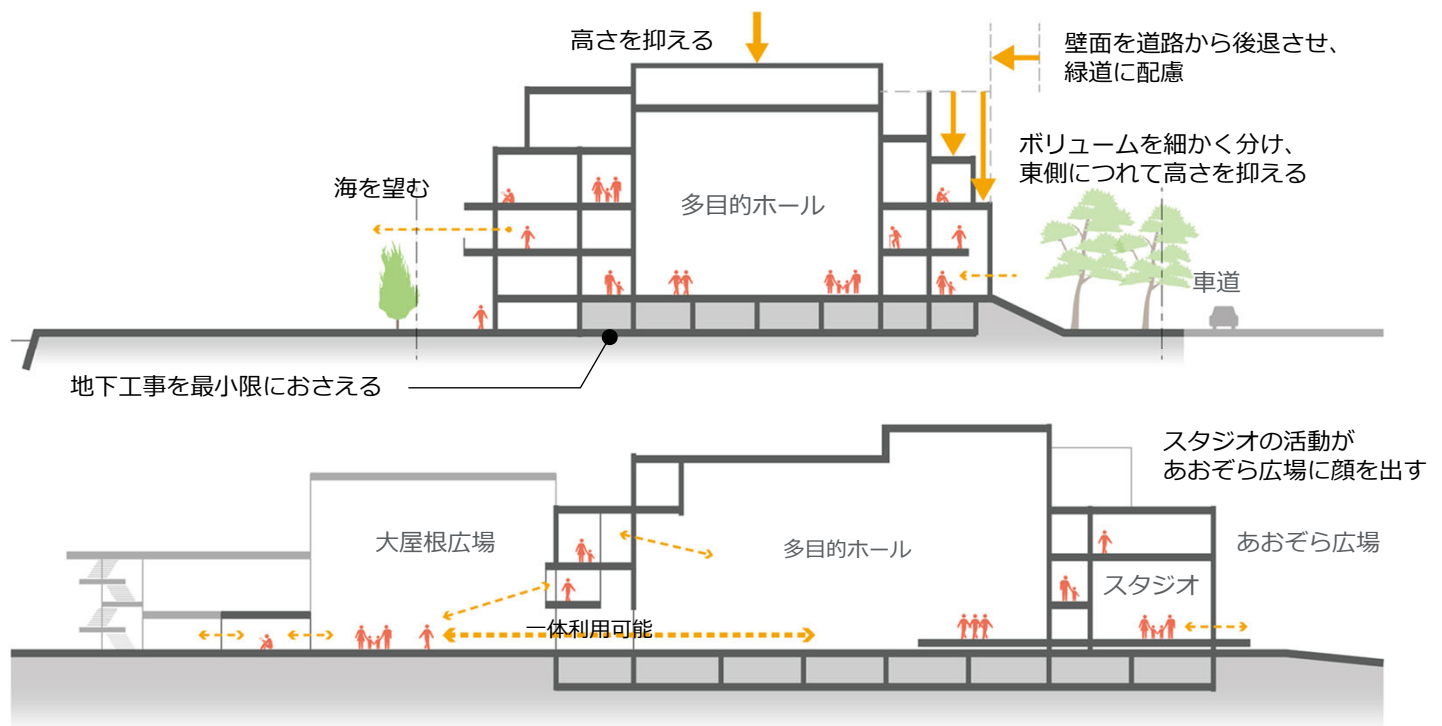
オモテ・ウラの差をつくらず、すべての方向に開いた施設を実現します。

「みなと」側（西側）の景観は、東京湾のおおらかなスケールにふさわしい、水平直線的なデザインとします。

「まち」側（東側）の景観は、建物の大きな壁から圧迫感を感じないよう、小さな住宅スケールに分節するとともに、活動が通りに顔を出すように諸室を配置します。あわせて、多目的ホールは必要機能は確保した上でフライトワーを設けない計画とし、全体のボリューム感を低く抑えた計画とします。

■「ウチのホール」と「ソトのホール」の一体利用

「ウチのホールと対になるソトのホール」一体利用可能とし、多彩なイベントに活用することができます。取り囲むように配置された「図書館+公民館」があたかも客席のようになり、イベントの一体感を強めます。



※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

1 計画説明

08 防災計画

指定避難所としての防災計画

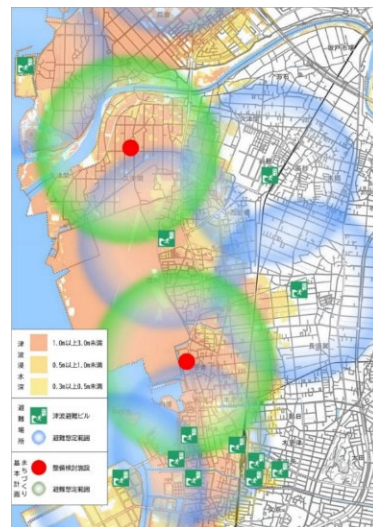
吾妻公園周辺には津波などの災害時の避難施設がないことから、本施設を指定避難所として整備します。

施設全体を災害時の避難所とするため、多目的ホールなどの主要機能は1階（GL+3.0m=TP+5.0m）以上に配置します。また、災害時の一時的避難場所として「閉館時でも自由に入出りできる」大屋根広場もGL+3.0mの高さに整備します。また、3階の展望広場へ直接避難できる外階段を設けます。

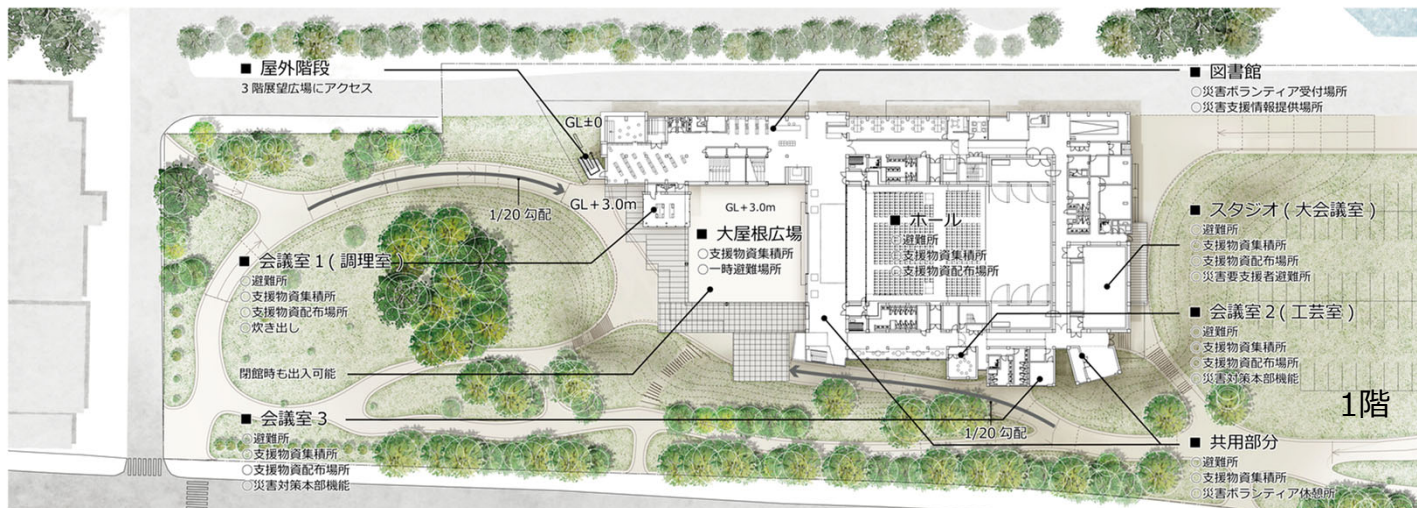
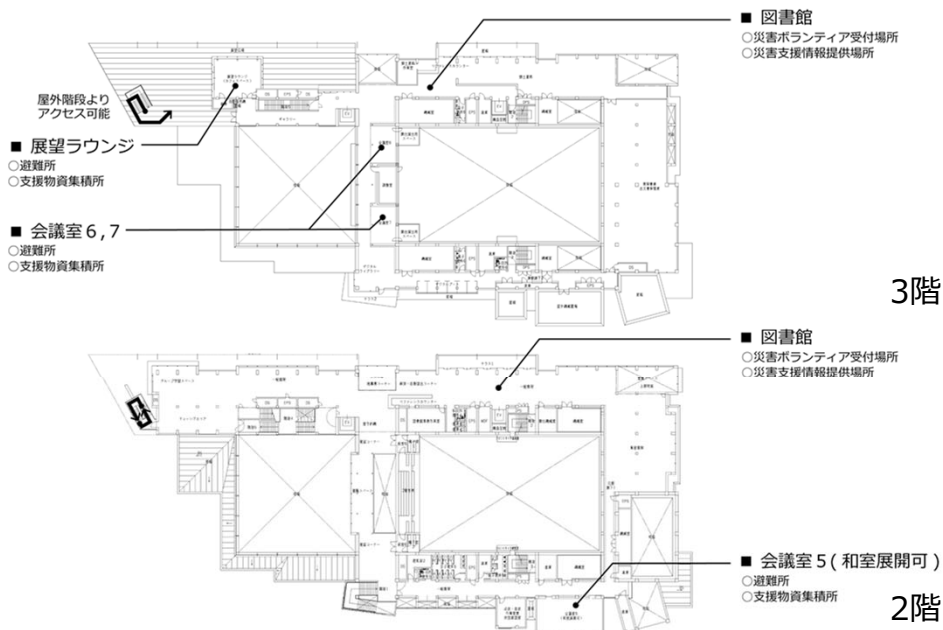
公園各所からの施設、大屋根広場への避難動線は、日常的に利用している1/20勾配のバリアフリー対応のスロープとします。平時より利用する動線とすることで、いつも通りの動きで迷うことなく避難でき、またそこから外部階段へのアクセスも可能です。

多目的ホール客席からの避難計画については、建築基準法関係規定を遵守します。

※本施設は、災害時、施設及び公園利用者の一時避難所を想定しています。BCP計画については今後詳細を決定していく予定です。



海岸域の防災ハザードマップ（浸水域及び浸水深）
出典：木更津市.木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）,2024-03



※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

2 仕様概要

01 多目的ホール

■市民利用を主体とした中規模ホール

- ・文化団体や学校など、市民の利用を主体とした多機能ホールとします。
音楽コンサートや演劇、ダンスなどの市民の発表会以外にも、講演会や各種大会、展示会などにも対応できるよう、舞台除くエリアは段床席と平土間のどちらにも対応できる計画とします。
- ・フライタワーを設けず、高さを抑える計画とします。
- ・主体の利用者である市民の方が利用しやすい音響性能のホールとします。

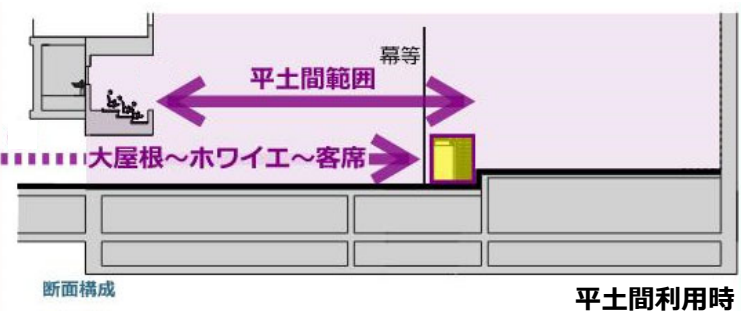
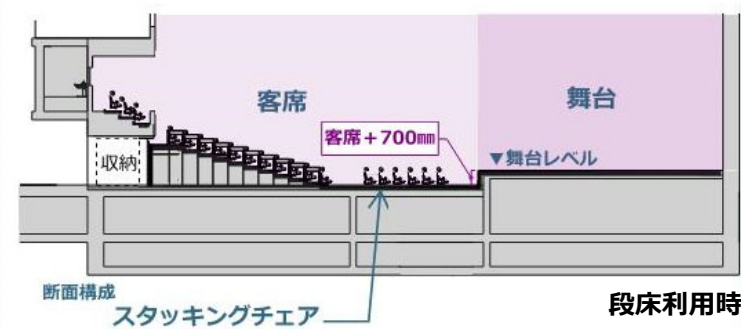
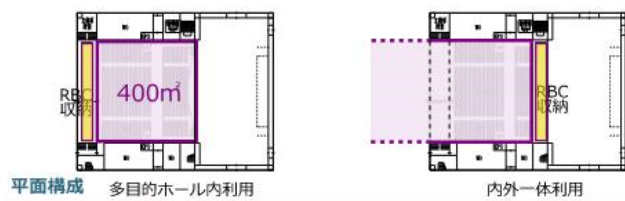
■ホワイエ、大屋根広場との一体利用

- ・多目的ホールを平土間とし、後方の建具を空け放すことで、エントランスロビー、更には大屋根広場へ空間がつながり、様々なイベントの幅が広がる計画とします。図書館や公民館と連携した、館内あげての使い方なども可能です。



■段床利用と平土間利用

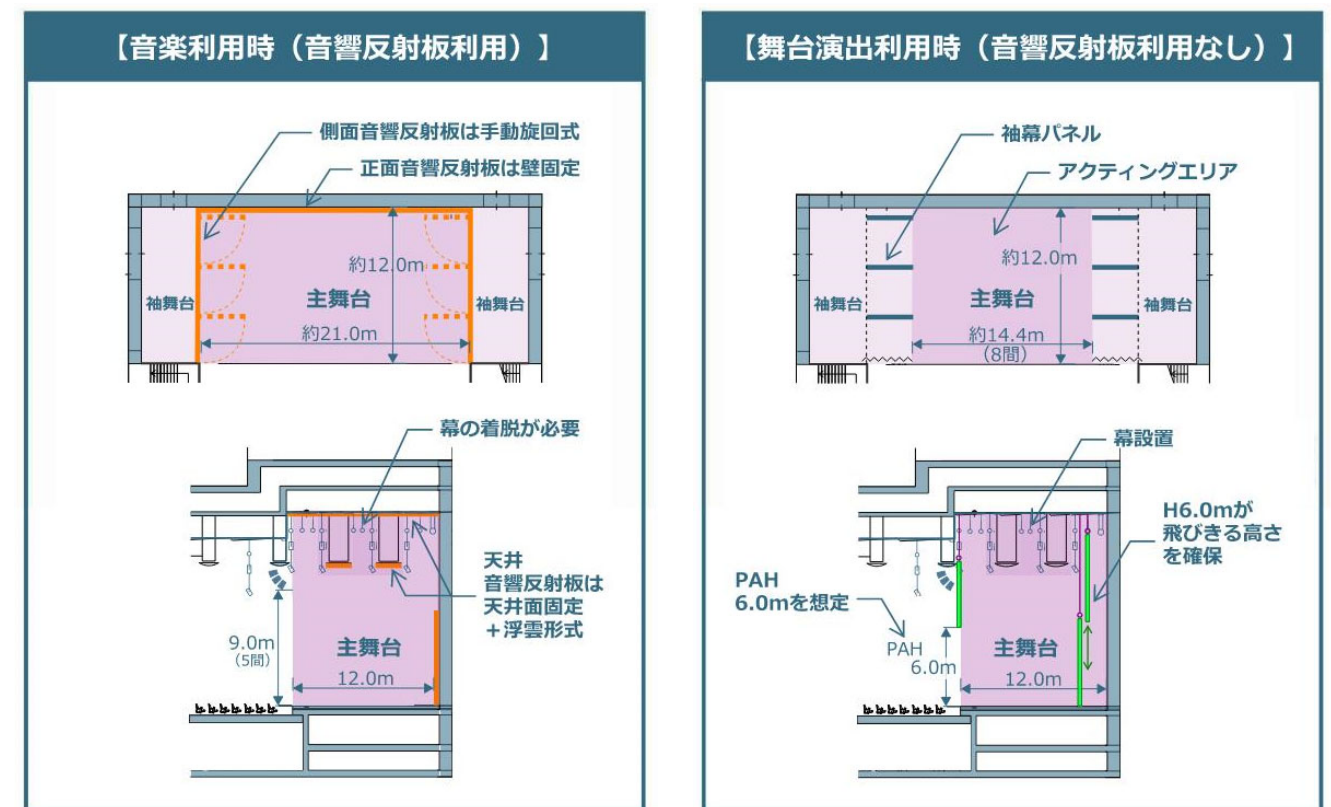
- ・舞台は客席から高さを700mm上げた固定の舞台計画とします。
- ・客席を移動観覧席により段床利用した場合、合計680席を確保します。
(1階席：移動観覧席360席、スタッキングチェア224席、2階席：96席)
- ・客席を平土間利用とした場合、舞台を除き約400㎡程度を確保し、イベントだけでなく展示会など日常利用も可能な計画とします。
- ・災害時の避難所や支援物資集積所としての利用を検討します。



※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性がございます。

■市民の利用演目に合わせた舞台形式

- ・舞台演出や音楽利用などの演目に合わせた舞台形式が可能な計画とします。
- ・舞台演出利用時の幕は着脱式とし、音楽利用時には音響反射板を設ける計画とします。
(正面：固定、側面：旋回式、天井：固定式)
- ・演奏会時は豊かな響き、講演会時は明瞭な音を目指します。



■楽屋計画及びスタジオとの連携

- ・リハーサル室にもなるスタジオや楽屋などと連携がしやすく、かつ利用者にわかりやすく、使いやすい動線計画とします。
- ・楽屋は利用人数にあわせて使える最小限の構成とし、大人数の場合は他の部屋を利用することを想定します。
- ・ホール未利用時にも楽屋を市民の談話や小規模サークルなど一般利用も可能な計画とします。

■搬入計画

- ・舞台への搬入のしやすさに考慮し、公園レベルから舞台レベルへは車路スロープにてアクセスできる計画とします。
- ・搬入車は4t long車を想定、また、車路スロープは使いやすさを考慮し、建築基準法により決められている勾配よりも緩い勾配とします。

■ウチのホール、ソトのホール

- ・大屋根広場を「ソトのホール」、多目的ホールを「ウチのホール」と位置づけ、対になるよう配置します。使い方により屋内、半屋外を選択可能となり市民活動の幅を広げます。

2 仕様概要

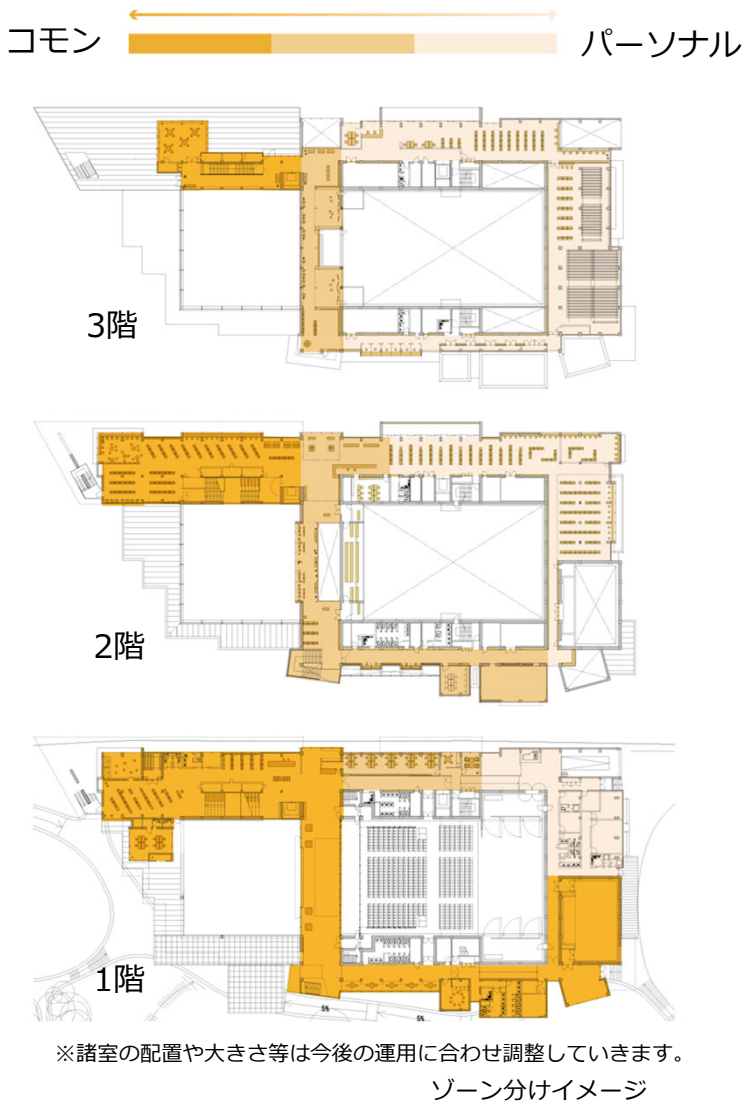
02 図書館

■コモンゾーンとパーソナルゾーン

コモンゾーンは場所によって会話が可能で、多様な集い・読書・学習等に対応できる市民の活動的な居場所となる計画とします。グループ学習スペースやブラウジング、木更津らしいテーマを中心とする配架を想定します。

パーソナルゾーンは書架、本に囲われ、落ち着いて書籍と向き合える居場所とします。豊富な郷土資料及び十進法分類に応じた一般開架を配置します。書架の高さも確保し、必要な蔵書数を確保します。

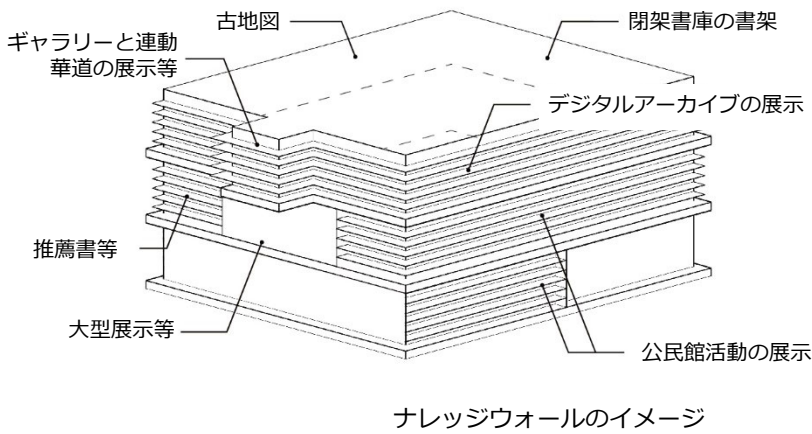
図書館の郷土資料展示や研究成果発表、公民館での書道や華道といった活動の発信は両ゾーンの間の中場の場所で展開されるよう、ゾーニングします。



■知の交流のきっかけとなるナレッジウォール

施設全体に多様な書架、市民活動展示スペースを配置します。

特に多目的ホールを囲う壁については、書架の機能に加え、展示用の壁としても活用できるよう検討します。書道や絵画等のサークル活動の発信から、木更津市の古地図や貴重な古写真等まで、広く展示することで、木更津の文化芸術施設にふさわしい内観を目指します。



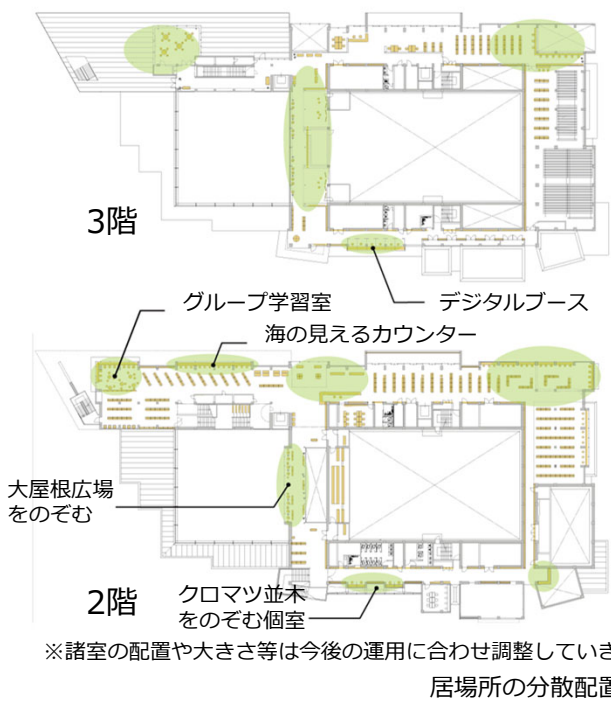
■多種多様な市民の居場所に

滞在型図書館としての機能、並びに交流拠点としての機能を強化するため、多様な過ごし方が可能な居場所をつくります。

コモンゾーンは親子での本読みや学生のグループ学習などに対応する居場所を設けます。

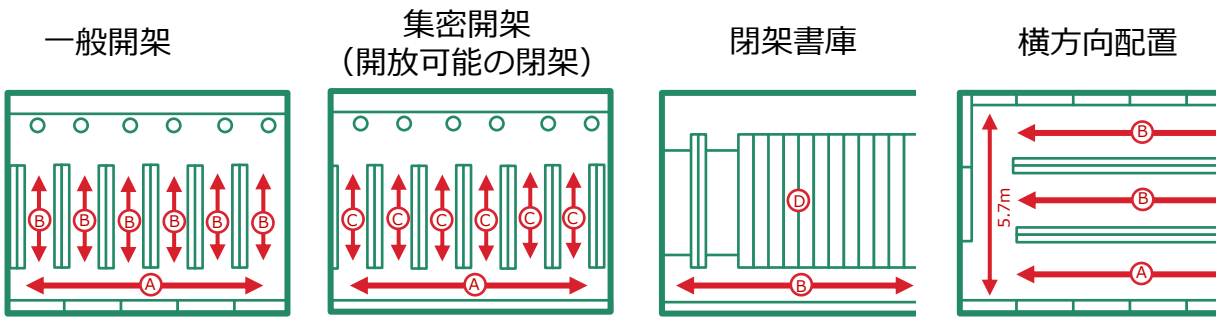
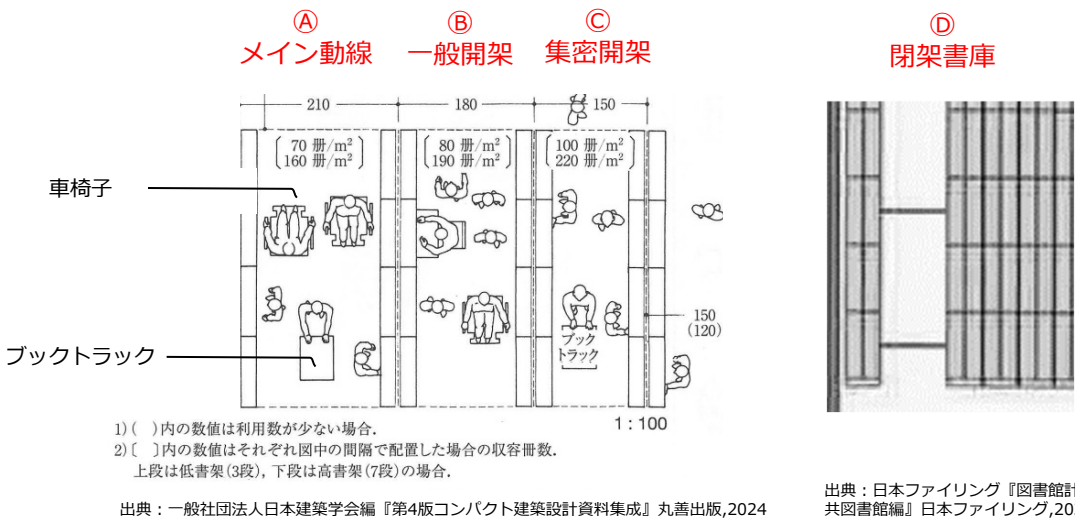
パーソナルゾーンは外周部にカウンター席を設けたり、半個室のスペースの設置などによりより集中できる空間を設けます。

各方角に分散して居場所を配置することで、季節や時間に応じた多様な席の選択肢を生み出します。



■バリアフリーな書架配置

書架の基本寸法は通路の属性分けに応じ日本建築学会の基本寸法以上を確保する計画とします。



※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

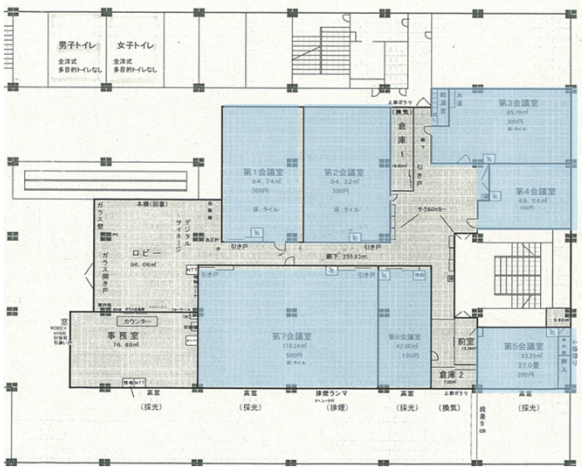
2 仕様概要

03 公民館

■多様な文化活動に応える

本施設は中央公民館機能の中でも、サークル活動などの諸室を確保する計画とします。特に現中央公民館の特徴でもある下記の諸室を設けるよう検討します。
（災害時、下記部屋が重要な役割を担う可能性があります）

- ・和室
- ・工芸室
- ・調理室（災害時にも寄与）



現中央公民館のレイアウト

■諸室を他の機能と兼用

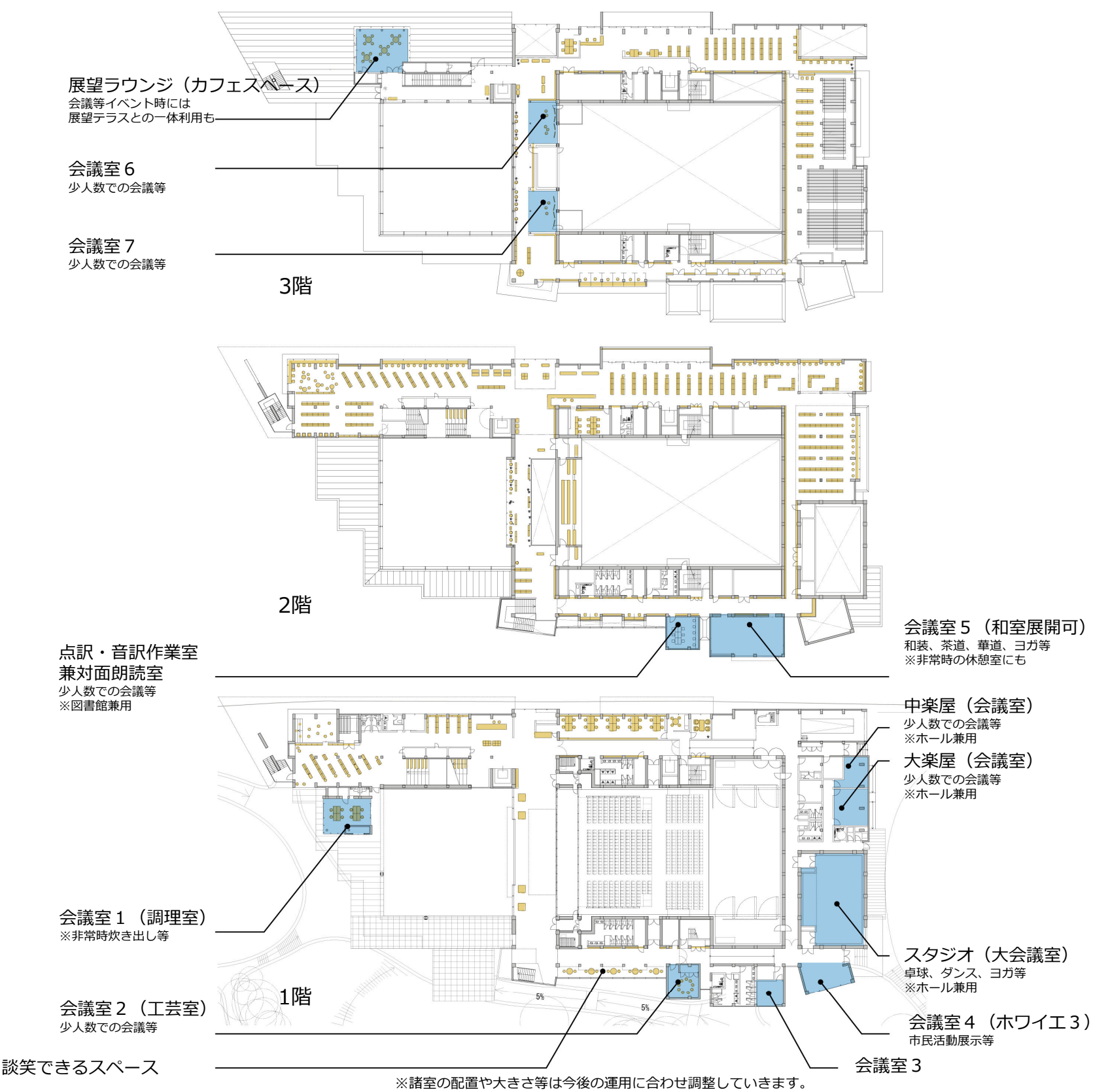
複合施設の良さを最大限活かすため、統合された諸室の予約システム整備を前提とし、公民館の諸室を他の用途でも使用可能、かつ他の機能の諸室でも公民館として使用可能とできるような運用を目指します。柔軟な予約システムはより気軽に公民館を利用することを可能にします。兼用し施設全体の面積効率及び稼働率をあげるとともに、施設全体をコンパクトにすることで市民同士の交流や世代間交流にも寄与します。

■サークル外の方も気軽に立ち寄れる公民館

施設内で図書館・ホールと共用部を共用、さらに公民館の諸室を公園の園路や大屋根広場に面するかたちで多く配置することで、サークル活動等を目的とせず施設・公園にいらした方が、活動に触れる機会をもてるような計画とします。そうした機会がサークル活動の拡大や新たなサークルが生まれるきっかけとなりえます。

さらに施設のホワイエや会議室に加え、ホールの壁面を活用したナレッジウォールを活用することができ、施設全体で活動の展示・発表が可能です。公民館まつり等の際にはそれらを活用、施設全体にギャラリースペースを展開させることができます。

一方でサークル間の小規模コミュニティに応じた、パーソナルなスペースも重視します。図書館、パーソナルゾーンとはわけつつ、数人が集まって会話がするような「すきま」のようなスペース、ラウンジを施設内各所に確保する計画とします。



公民館諸室の配置計画

※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

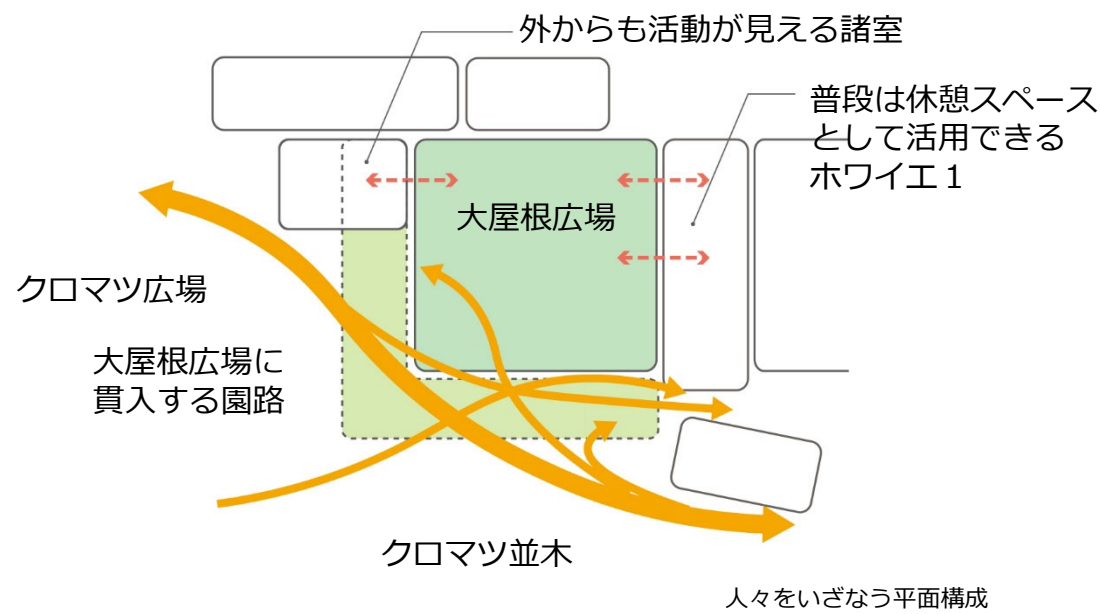
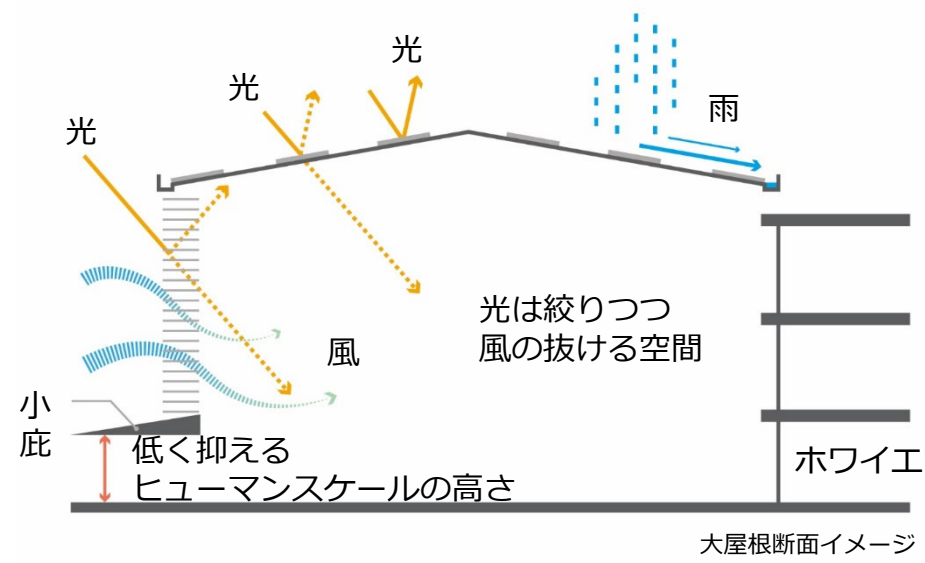
2 仕様概要

04 大屋根広場

■公園と文化芸術施設をつなぐ半屋外の日常の居場所

大屋根広場は屋根のある半屋外空間として、光を取り込み、風が通る、市民の日常の居場所を目指します。日常時から親しみやすい場となるよう、大屋根広場の周りには、外からも活動が見える調理室などの諸室を配置します。

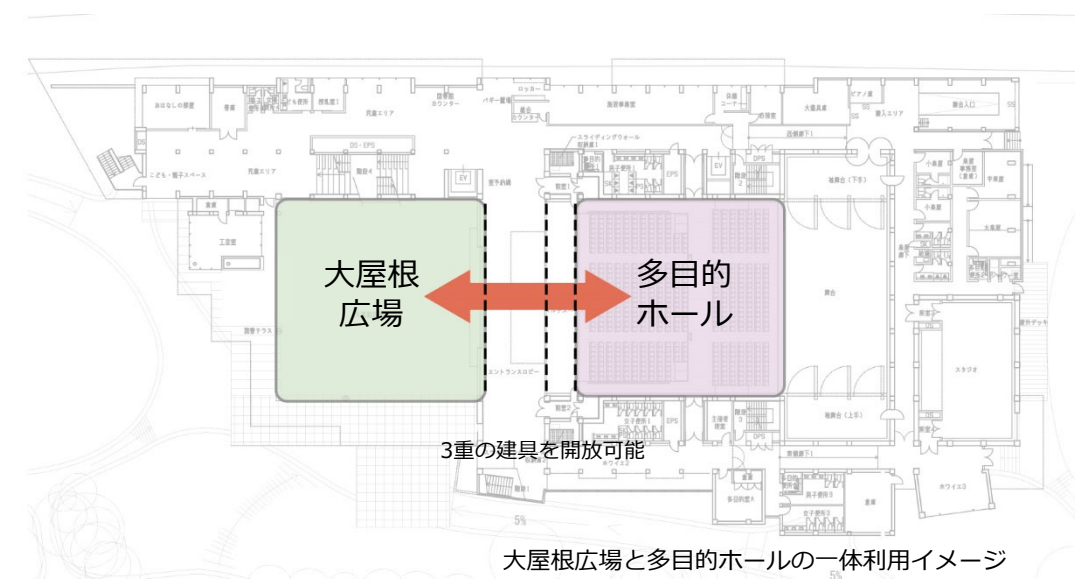
公園と文化芸術施設をつなぐ大きな半屋外空間として、大屋根広場の周囲に3m程度の高さの低い庇を回すことで、ヒューマンスケールに抑えます。また、公園内のメイン園路を大屋根広場に貫入させることで、ゆるやかに人々を導きます。あわせて施設の大きなエントランスとしても機能します。



■非日常のイベントに対応

建具を開放しホールと大屋根広場を連続して使用できる計画とします。開放して使うことで、大屋根広場をキッチンカー等の集うスペースとしつつ、ホール側で出入り自由の演奏会を行うといったイベントの開催も可能となります。

大屋根広場はホール平土間部分とほぼ同等の面積を確保します（連結使用時のホール使用可能面積と同等）。大屋根広場のみで利用する場合でも、イスを並べることで講演やパブリックビューイングに使用できる計画とします。



※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。

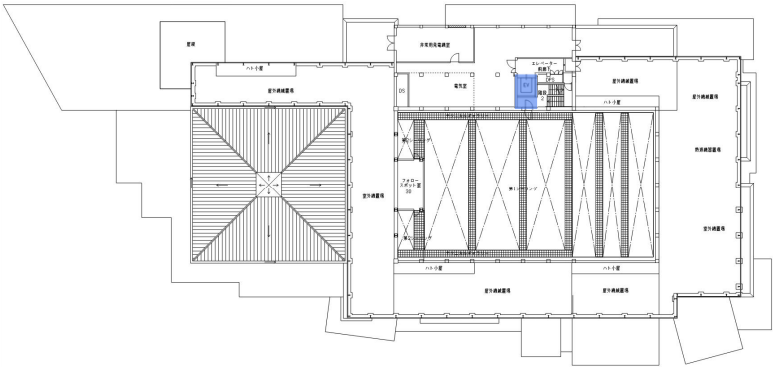
2 仕様概要

05 昇降機

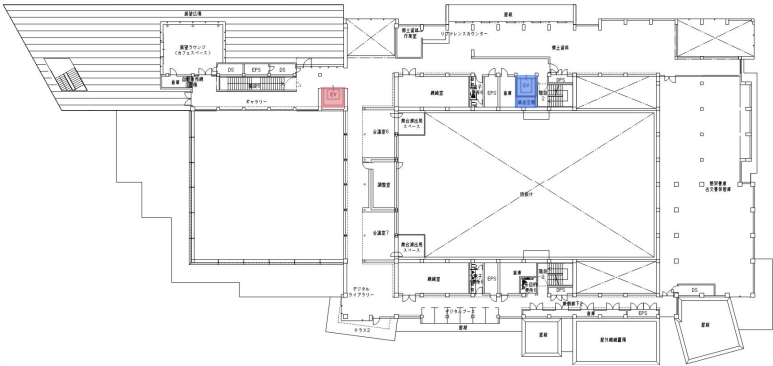
- ・バリアフリーに対応させた2台のエレベーターを設置します。
- ・2台のどちらも来館者及び管理者が利用できる計画とします。
- ・搬入の詳細確認などにより、今後仕様の調整も検討します。

号機		No1	No2
用途		乗用	乗用
定員／積載荷重		15人／1000kg	20人／1350kg
定格速度		60m/min	60m/min
運転方式		乗合全自動	乗合全自動
停止階	4階		○
	3階	○	○
	2階	○	○
	1階	○	○
	地下1階	○	○
カゴ仕様	床	樹脂タイル	樹脂タイル
	壁	化粧鋼板	化粧鋼板
	天井	化粧鋼板	化粧鋼板
車椅子仕様		有	有
耐震クラス		A14	A14
クーラー		有	有

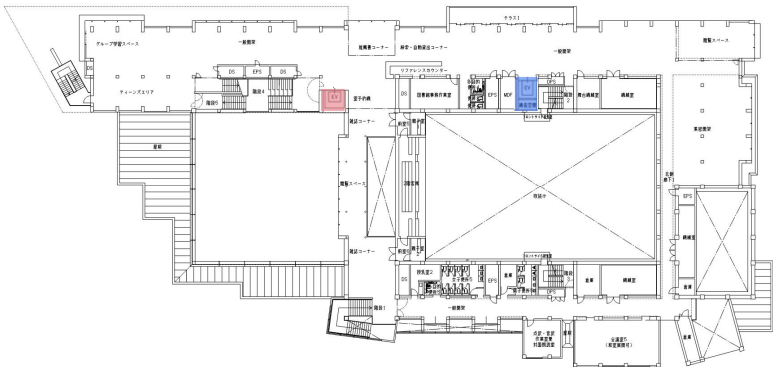
4階



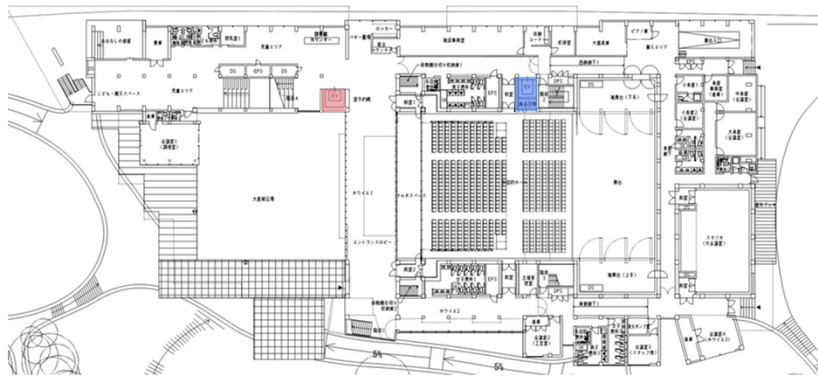
3階



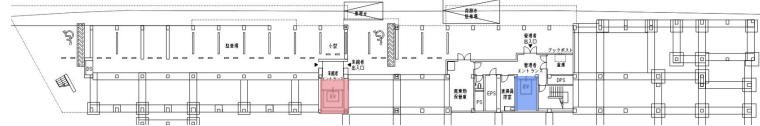
2階



1階



地下1階



※今後、検討を進めていく中で変更が生じる可能性があります。